

2019年度 単身世帯の生活と意識についての調査

アンケートへのご協力をお願い（案）

区民の皆さまには、日ごろから区政の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

東京23区では、単身世帯数が全世帯の約5割を占めており、今後も増加していくことが見込まれています。

そこで墨田区では、特別区長会調査研究機構（※）と共同で、おひとり暮らしの壮年期（35歳から64歳まで）の方を対象に、生活のご様子や意識について把握するため、アンケート調査を実施いたします。

（※）特別区長会調査研究機構…東京23区の区長で構成する特別区長会のシンクタンクとして、特別区及び地方行政に関わる課題について調査研究を行う団体です。

対象となる方は、区内在住の35歳から64歳までの単身世帯の方の中から5,000人を無作為に選ばせていただきました（令和元年9月1日現在）。

アンケートは匿名で、お答えいただいた内容は、すべて統計的に処理しますので、個人が特定されることは一切ございません。

お忙しい中、恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和元年9月

墨田区・特別区長会調査研究機構

◎ ご協力いただける方は、裏面のアンケート調査票の表紙の「ご記入に際してのお願い」を必ずお読みいただき、ご理解・ご同意のうえ、調査票にご記入をお願いいたします。

ご記入に際してのお願い

1 アンケート調査票の記入方法

- ◆封筒のあて名のご本人がお答えください。
- ◆調査票は、住民基本台帳の単身世帯から無作為抽出して、お送りしています。
- ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたがい、アンケート調査票に直接ご記入ください。選択肢の中からあなた様ご自身のお考えに近い番号を選び、質問文に示された数の範囲内で番号に○印をつけ、又は、所定の欄に番号、数値、文章を記入してください。

2 アンケート調査票の返送方法

- ◆ご記入いただいたアンケート調査票は、お手数ですが同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、10月●日（●）までに、郵便ポストに投函してください。
- ◆封筒にお名前・ご住所などをご記入いただく必要はありません。
- ◆このアンケート調査を実施するにあたり、住民基本台帳から抽出した対象者のお名前及びご住所について、墨田区個人情報保護条例に基づき墨田区から特別区長会調査研究機構に情報提供しています。また、このアンケートの集計作業については、特別区長会調査研究機構が（株式会社 委託業者名）に委託していますので、返信用封筒の宛先が（株式会社 委託業者名）となっている旨をご了承願います。

3 個人情報の取扱い及び回答の自由

- ◆本アンケート調査は無記名で行います。調査の回答は、全て統計的に処理し、回答者が特定されることはありません。また、郵送に使用した皆さまの個人情報は、他の目的に使用することはありません。
- ◆本調査で得られた情報につきましては、安全管理を適正に行った上で、墨田区、特別区長会調査研究機構及びその研究員が研究のために活用します。なお、調査結果は報告書にまとめ、墨田区、特別区長会調査研究機構などのホームページで公開予定です。
- ◆本アンケートの回答は任意となります。なお、アンケートのご返送をもちまして、上記にご同意いただいたものとみなさせていただきます。

4 本調査に関する問い合わせ先

墨田区企画経営室政策担当 電話：03-5608-6231（直通）

FAX：03-5608-6407